

令和2年5月

令和2年度看護協会通常総会の議案について

会員の皆さまへ

公益社団法人新潟県看護協会 会長 斎藤 有子

会員各位におかれましては、協会の活動並びに運営にご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症のため、保健医療福祉の最前線で困難な状況の中、力を尽くされている看護職の皆様に深く感謝いたします。

今年度の通常総会は、やむを得ず規模を縮小して開催せざるを得ない状況にいたりましたが、このような中、会員の皆さまに影響の大きい会費の値上げを提案しておりますので、その趣旨についてご説明いたします。

看護職は、人々の健康な生活の実現に貢献することを使命としており、時代の変化や社会の要請に迅速に対応した活動を実践していかなければなりません。そのため、協会では、看護に関する最新の知見を取り入れた各種研修を実施して看護職の資質の向上を図り、また、看護職が安心して働き続けられる環境づくりを推進するなどの活動を行っています。

直近の活動としましては、2025年に向けての地域包括ケアシステムの構築に係る研修や緩和ケア認定看護師の育成、多職種連携の取組や病院におけるワーク・ライフ・バランスの推進を重点的に進めてまいりました。

今後、労働者人口がさらに減少する中で2040年には高齢者人口がピークに達し、限られた人材で増大する医療ニーズに 대응していかなければならないと言われております。

私たち看護職も、2040年を見据えた社会の動きや政策動向を学び、看護職の役割拡大への対応や看護職の専門性を高めるとともに、厳しい勤務環境にある看護職の処遇改善を強く求めていく必要があります。

また、医療においてもICTやAIの活用が進んでいますが、地域包括ケアシステムの構築には身近なところで診療を受けられる「かかりつけ医」や訪問看護の充実が必要であり、今後はこれらの分野においても看護の質の向上や負担の軽減を図るため、その利用を加速化していかなければなりません。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症は、世界のグローバル化や人口増加に伴い、今後も大規模流行のリスクが高まると考えられます。感染症はそれに携わる看護職自身の健康・生命や偏見・差別など人権にも関わる問題であり、今回の対応を検証し、次に備えることが求められます。

このような課題に取り組むため、新たな委員会の設置や新規事業について検討し、実践することが必要と考えております。

一方、協会の財務状況をみますと、議案説明にある通り平成24年度の公益法人化以降運営費が増加し、これまで内部管理経費の削減や研修受講料の値上げなど収入増に努めてまいりましたが、運転資金がひっ迫しております。

建築後 35 年が経つ看護研修センターの建替に備えて、建築時の負担をできるだけ軽減するため、毎年 1,200 万円を計画的に積み立てることとしておりますが、ここ数年はこの積み立ても見送らざるを得ない状況に至っています。

今後を見ましても、今般の消費税率 10%への引き上げによる影響もありますし、老朽化が進む看護研修センターの修繕費の増加も見込まなければなりません。また、国の働き方改革により、協会活動を支える職員の労働条件の改善も求められております。現在の財務状況ではこれらの経費を捻出することは困難であり、このままでは現在の会員サービスを維持することは不可能になります。

今回ご提案している 1,500 円の会費値上げにより、約 2,400 万円の収入増を見込んでおります。値上げ後の会費は 7,500 円となり都道府県看護協会の中では中位の額となりますが、現在の会員サービスを引き続き提供するため、また、看護協会として新たな課題に積極的に組んでいくために必要なものですので、是非とも会員の皆さまのご理解をお願いします。